

アベノミクスの「女性が輝く社会」が話題だ。9月には労働政策審議会雇用均等分科会が女性の活躍推進に向けた建議を、10月には内閣府が「すべての女性が輝く政策パッケージ」をまとめ、女性の登用にに向けた数値目標の設定・公表を企業や地方自治体に義務付ける「女性活躍推進法案」も閣議決定された。だが、これらはむしろ

女性の負担を強め、真の活躍を妨げかねないものをはらんでいる。

女性の活躍を阻む土壌の拡大

国際的な女性活躍度順位を表す「男女格差指数(GGI)」で昨年、日本は136カ国中105位に落ち込んだ。背景にあるのは、女性に無償で家庭内での福祉を担わせ

て税金を極力抑え、その結果、外で働けない女性を「養わせる」ため、男性に極端な長時間労働を強いる日本社会のシステムだ。

女性が働くには、長期休暇より家事と両立できる「1日の労働時間規制」が不可欠だ。ところが安倍政権は、一定年収以上の働き手の1日8時間労働規制を撤廃して成果で賃金を決める「新たな労働時間制度(残業代ゼロ労働制度)」を提案している。これが通れば、企業は労働時間の歯止めなしで求める「成果」が上がるまで働かせることができる。これで女性は活躍できるだろうか。

加えて臨時国会には、低賃金で不安定な働き方を助長・固定化しかねない「労働者派遣法改正案」が再提案された。正社員の長時間

アベノミクスで女性は活躍できるか

「輝く」が「死ね」にならないために

竹信 たけのぶ
三恵子 みえこ
(ジャーナリスト、和光大学教授)

労働では両立ができないため、いまや働く女性の6割近くが派遣やパートなどの非正規労働者として働く。ところが日本では、同一労働同一賃金などの均等待遇が未整備で、非正規は極端な低賃金だ。そんな中での派遣労働者の固定化は、女性の低賃金化を一段と促しかねない。

女性の活躍推進を叫びつつ、1日の労働時間規制外しや均等待遇もないままでの派遣労働の固定化によって、女性の活躍の土壌を掘り崩す。そんな奇妙な政策が、進められつつある。

低賃金女性が高賃金女性を支える？

女性が外へ出て活躍するには保育サービスが不可欠だ。待機児童解消のために保育施設を増やす政策を掲げる安倍政権は、ここについては手を打とうとしているかに見える。ところが、増設される保育所に必要な保育士の確保が追いついていない。仕事の重さに釣り合わない低待遇に、資格保有者が二の足を踏んでいるからだ。

情報BOX / 地方自治体

●2015年度予算編成の課題
各省庁の15年度予算概算要求が出そろい、予算編成作業が本格化した。要求総額は一般会計ベースで過去最大の101兆円6806億円となり、初めて100兆円の大台を突破した。このうち、特別枠への要求額は、上限に迫る3兆8758億円に達した。

政府は特別枠として、人口減少対策や地域活性化など「地方創生」に関する施策を重点的に盛り込む方針だが、「ばらまき予算」への懸念も強い。

15年度予算編成のもっとも大きな課題は、高齢化によって増え続ける社会保障費をいかに抑制するのかが焦点となっている。社会保障財源の4割近くを賄う公費負担が、国や地方の財政を圧迫。財務省によると、国債発行残高は、税収がピークだった90年度末から14年度末までの24年間で、約603兆円増加する見通(当初予算ベース)。もっとも大きい要因は社会保障費の増大(約210兆円)だとされている。

深刻なのは、こうした傾向が今後、さらに加速すると見込まれることだ。1947〜49年に

女性の低賃金労働に依存してきた介護士も、待遇が悪すぎて人員が確保できない状態だ。

これを補うために政府が提案するのは、低賃金女性の投入だ。保育士についていえば、子育て経験のある主婦などを対象にした「保育支援員」というボランティア的な簡易資格が新設された

加えて、10月の国家戦略特区諮問会議では追加規制緩和策として、民間の家事支援サービスへの外国人労働者の受け入れ解禁が決められ、特区に指定された神奈川県知事が、介護要員としての外国人受け入れを表明している。

残業代ゼロ制度が導入されれば、女性の長時間労働化は必須だ。これを支えるには、長時間の保育・介護サービスが不可欠だ。だが、保育士や介護士に多額の税金は出したいくない。これを低賃金の外国人女性労働者で補えば人材ビジネスの儲け口にもなる。公的福祉としての保育・介護から、女性の自力でのサービス購入への大転換の構図が見えてくる。

外国人家事労働者については、

海外で虐待などの人権侵害が問題化している。これを防ごうと2011年に国際労働機関(ILO)が家事労働者条約を採択した。だがこうした働き手の労働条件をどう守るのかについて議論はなのまま、導入だけが着々と進んでいる。

▼▼
「輝く」を「死ね」に変えないために

一連の「女性が輝く」政策は、こうした壁を打ち破れるだろうか。雇用均等分科会建議では、非正規も含めた全女性を対象に、企業が①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率を「必須項目」として把握することを省令で規定することや、是正のための行動計画の策定・公表を求めた。また、数値による目標設定は望ましいが、各社の実情に配慮するとされた。だが、これを受けた「女性の活躍推進法案」では、目標となる数値の設定は企業任せ。行動計画を届け出なくても罰則はなく、取り組みの結果や目標の達成度を公表する義務もない。これで

は企業のサボリ得だ。

これらから見えてくるのは、少子化や、男性の賃金低下を補うために女性には長時間、安く、目一杯働いてもらい、これを支援する家事・保育サービスに税金はできるだけ出さず、女性が自力購入して人材ビジネスを活性化させてほしいという女性の徹底利用作戦だ。これでは「女性が輝く(shine)」が「女性は死ね(die)」に転化しかねないとの声も、女性たちから出始めている。

女性が本当に輝くためには、女性の家事・育児・介護労働負担を、①政府が良質の公的サービスで、②企業が労働時間の短縮で、③男性が女性の家庭内の仕事の一部を分担することで軽減し、負担を軽減された女性たちが外で働いて男性の稼ぐ負担を軽くする、といった家事労働の再配分が必要だ。労働時間規制と均等待遇など、女性の活躍に真に必要な措置を視野に入れた付帯決議など、「女性が輝くための対抗パッケージ」の作成を、今後、強めていく必要がある。

情報BOX 地方自治体

生まれた「団塊の世代」は、25年には75歳を超え、全員が公費負担のかさむ後期高齢者となる。高齢化の急速な進展を受け、社会保障給付費は14年度の115兆2000億円から、25年度には149兆円に膨張する見通しだ。

●学校の公設民営化

公立学校の運営を民間事業者に任せる「公設民営学校」について、文部科学省は国家戦略特区の制度を利用して自治体が提案すれば、中高一貫校に限って特例的に認める方向だ。

公設民営校は、海外で通用する大学入学資格「国際バカロレア」の認定校(中高一貫)などの設立を目指す橋下徹大阪市長が要望。運営委託先や教員の身分などの制度設計には課題があったが、最終的には、8月末に橋下市長と面談した下村前文科相が「秋の臨時国会で必要な法改正を行う」と判断した。ただ、公設民営校の制度には自民党内からも「義務教育を民間に任せべきでない」「国際バカロレア校は、既存の研究開発校制度でも対応できる」などの慎重論が出されている。